

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一、六、六
Tel: 三三・四七二
毎週一回発行

新型コロナ 自宅療養期間の短縮 リスク政府説明せず 議論不十分 崩れ行く対策

政府は9月7日、新型コロナウィルスの感染者の療養期間を短縮する新たな段階へと移行しました。緩和の方向へ舵を切ったコロナ対策ですが、国民にリスクを説明せず、専門家を交えての議論も不十分だと指摘されています。緩和ありきで戦略なき岸田政権の「成り行き任せ」によって、砂上の楼閣のように政府のコロナ対策は崩れ始めています。

政府が新たに決めた基準は、新型コロナの感染者で有症状の場合、療養期間を10日間から7日間に短縮。無症状のケースでは、抗原検査などの陰性確認を条件に7日間から5日間としました。
岸田首相は療養期間短縮について、政治判断ではなく専門家の意見もしっかり踏まえたと上での判断としています。
しかし、7日の厚労省の専門家組織「アドバイザリーボード」会合後、委員の西浦京

都大教授は「科学的根拠を元に許容可能な範囲を超えている。採用するならば政治判断として実施することを計画にしていた方がいい」と政府や専門家提言を厳しく批判しました。科学誌「ネイチャー」の論文では、PCR検査の結果、発病後7〜10日で十分な2次感染を起さしうる十分なウイルス量がある」と指摘。国立感染症研究所の解析でも、有症状者のウイルス検出割合は、これまでの解除日の11日目には3、6%にまで下がるものの、新たな基準の8日目では16%と感染性は高い状況です。無症状の場合でも、6日目は12、5%のリスクが残ります。

それにもかかわらず、政府は7日の厚労省専門家会議で承認を得たとして、加藤厚労相が療養期間の短縮を同日より適用を発表。
しかし、厚労省専門家会議は対策を決定する諮問機関ではありません。これまでコロナ対

策の決定は、政府新型コロナ対策分科会の承認を得た後に同対策本部で行われてきました。今回、厚労省専門家会議が頻繁に開催される一方、コロナ分科会は7月14日以降、一度も開かれていませんでした。政府が短縮方針の適用ありきで議論を進めていたことは明らかです。(しんぶん赤旗 9/11付より)

新型コロナウィルス感染症にかかると豊田市の対応

国の全数届け出の見直しを受けて、豊田市の新型コロナウィルス感染症の対応の変更内容が示されました。(左表)また、自宅療養者への医療提供事業補助金(県の補助金 補助率10/10)が追加となります。

【内容】自宅療養者等への医療提供体制を充実・強化するため医療機関及び訪問看護ステーションによる医療提供に対する補助金を患者数の急増に伴い、受診者数が見込みを上回るため必要な予算措置をする。
【歳出補正額】
▼18億3,835万4千円
▼件数 令和4年10月〜3月 約74,000件(見込み)

新型コロナウィルス感染症にかかると豊田市の対応

1 療養期間の見直し ※令和4年9月7日〜適用

- ・自宅療養期間の短縮
有症状者：10日間⇒7日間
無症状者：7日間⇒7日間(ただし、5日目の検査で陰性なら6日目に解除)
入院中・高齢者施設入所者：10日間⇒変更なし
- ・陽性者の外出自粛の緩和
有症状者(症状軽快から24時間経過後)・無症状者は、感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出は可

2 全数届出の見直し(全国一律) ※令和4年9月26日〜適用

	65歳以上・入院を要する者・重症化リスク有の要治療者・妊婦	左記以外 ※発生届がなく、陽性者の特定不可
発生届	必要	不要
市からのSMS送信	必要	不要
自宅療養情報の入手方法	SMS 又はリーフレットにより市ホームページへ誘導	リーフレットにより市ホームページへ誘導
就業制限	適用	適用なし(療養期間中の外出自粛要請あり)
療養証明書	発行	発行不可
健康観察	必要	不要
パルスオキシメーター貸出	対象者に配送	貸与なし
各種相談窓口	「豊田市新型コロナ相談センター」(24時間対応) ※一般相談、受診・相談センター、自宅療養者相談窓口を一元化(陽性者登録機能なし)	
配食サービス、宿泊療養	各自で申込(県のサイトで受付予定)	
入院勧告、患者移送、療養解除基準・外出自粛要請、公費支援	適用	

高橋コミュニティセンター利用者への 安全対策を

日本共産党高橋支部が要望書を提出

日本共産党高橋支部は、根本みはる市議とともに9月15日、地域で利用している高橋コミュニティセンター（高橋支所併設）の利用者、特に高齢者、障がい者、歩行に不安がある方、妊娠中の方などが、駐車場から施設まで移動する際の安全対策をおこなうよう、豊田市長に要望書を提出しました。

今後、さらに利用者の意見を集めようと計画しています。



高橋支部のみなさんと
根本みはる市議

豊田市長 太田稔彦様

2022年9月15日

高橋コミュニティセンター利用者への安全対策の要望書

日本共産党 市議会議員 根本美春
日本共産党高橋支部

日頃より地域のさまざまな活動の振興、市民の安全のため、ご尽力いただき、心より感謝いたします。

さて、高橋コミュニティセンターは、高橋支所、および図書コーナーが設置されている施設で、多彩な文化・スポーツ活動の会場として、また、選挙の期日前投票所として、多くの住民の方々が利用されている施設です。

このたび、高橋コミュニティセンター地下駐車場の改修工事が9月26日より行われるとのことで、バリアフリーの点からも必要な対応であると考えます。

一方では、駐車場から施設までの歩道橋を渡る時に、幅の異なる階段の構造上「歩きにくい」「雨の時は、滑りそうで危ない」などの御意見や、歩行に不安のある方を自動車で送迎する時の待機場所に困るということも、よく耳にします。施設を安全に利用できることが第一と考え、以下の項目について要望いたします。

記

- 1, 高橋コミュニティセンターの利用者、特に高齢者、障がい者、歩行に不安がある方、妊娠中の方などが、駐車場から施設まで移動する際の安全対策を講じてください。

以上

ご参加を

「9条改憲NO！今私たちにできること」

中谷雄二弁護士 講演

7月参院選後、自民党や日本維新の会等の改憲策動が政治日程に上がるほど事態は緊迫。国葬問題、旧統一協会と政治家の癒着は民主主義の根幹に関わる重大な出来事。自公政権の改憲策動を打ち砕く、市民と野党の新たな共闘は急務です。

とき **10月15日(土)**午後1時30分～

ところ **豊田市福祉センター 46, 47会議室**

主催: 豊田市民アクション